

教育啓発特定事業及びその他の取組

◆教育啓発特定事業

区では、様々な心身の特性や考え方を持つ他者への理解を深め、多様な他者とコミュニケーションを取る力を養うため、小中学生向けの高齢者・障害者疑似体験の実施やパンフレットの作成、区民及び区内の事業者を対象とする講習会の開催などにより、心のバリアフリーを推進するための啓発を行っていきたくています。

また、令和2年4月に施行した「東京都台東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例」を基に、手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する施策を推進するものとしています。これらを踏まえ、区が実施する教育啓発特定事業を設定しました。各事業者においても、心のバリアフリーの推進に関する教育研修や啓発活動等の事業を各特定事業において設定しました。

◆その他の取組み

①観光バリアフリーの推進に向けて

観光視点のまち歩きワークショップや関係団体等へのヒアリングを実施し、基本構想に示す課題解決に向けて、取組み内容や実施方法を検討していきます。

また、観光連盟などの観光団体や、上野・浅草地域などのまちづくりを推進する組織、鉄道事業者などと連携しながら、課題解決に向けて働きかけていきます。

②新しい技術に対する取組み

民間の経路検索機能付きのアプリ開発等を促すために、区が保有する施設等のバリアフリー情報を提供するとともに、オープンデータ化を目指していきます。また、情報の受け手に応じたバリアフリー情報の発信方法について検討していきます。さらに、鉄道事業者によるQRコードを活用した駅構内における安全対策やユニバーサルデザインに視点をあつたMaaSの社会実験などの技術革新を注視していきます。

推進体制及び進捗管理の流れ

台東区は、特定事業計画にもつづいて各特定事業者が事業を進めるだけでなく、高齢者、障害者等の利用者および住民が参加する「台東区バリアフリー協議会」を通じ、事業の実施状況の把握、事後の評価、知見の共有化、他のプロジェクトへの反映などの検討を行うことにより、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を目指していきます。



台東区バリアフリー特定事業計画
前期(令和4～8年度)
概要版

発行年月 令和5年3月発行
編集・発行 台東区 都市づくり部 都市計画課
住所 〒110-8615 東京都台東区東上野4丁目5番6号

台東区バリアフリー特定事業計画

前期(令和4～8年度) 概要版

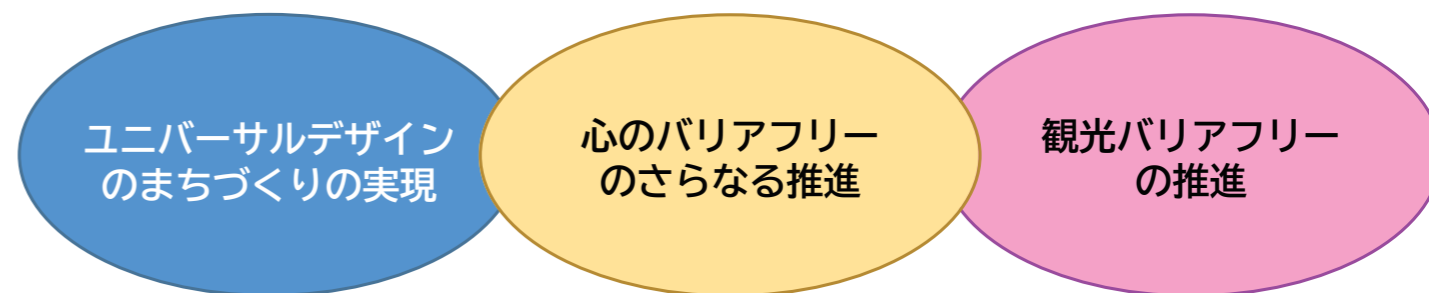
令和5年3月 台東区

台東区バリアフリー特定事業計画(以下、「特定事業計画」という。)は、令和4年10月に改定した台東区バリアフリー基本構想(以下、「基本構想」という。)において設定した、基本理念を実現するため、3つの基本方針のもと、具体的な事業内容や事業量、実施予定期間等を示したものです。

【基本理念】

誰もが自分らしく暮らせる安全安心で快適なまちの実現

【基本方針】



特定事業計画の計画期間

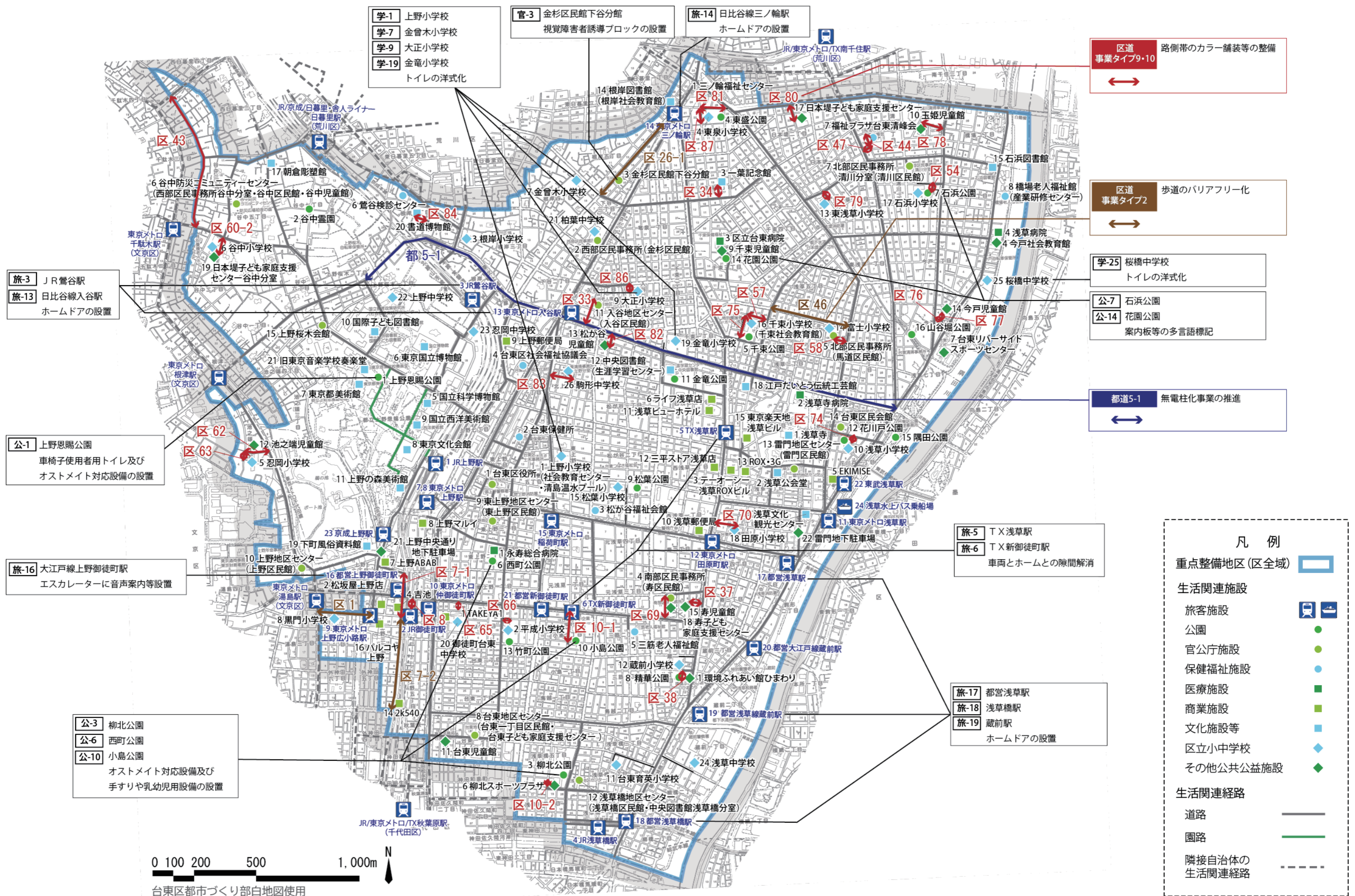
基本構想の計画期間は、令和4～13年度までの10か年ですが、本計画は、前期計画として、令和4～8年度までの5か年を計画期間としています。

特定事業計画	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
前期計画 令和4(2022)～ 8年度(2026年度)	■									
後期計画 令和9(2027)～ 13年度(2031年度)						■				

特定事業計画の事業数

①公共交通特定事業	施設数: 24	バス: 2	事業数: 160
②都市公園特定事業	施設数: 16		事業数: 69
③建築物特定事業	施設数: 112		事業数: 580
④道路特定事業	施設数: 124		事業数: 1,032
⑤交通安全特定事業		(基本構想に位置付けた事業数: 28)	
⑥教育啓発特定事業			事業数: 504

特定事業計画



※実施時期が短期(令和4~8年度)に設定されたハード整備事業について掲載しています。